

図4. 2-2(5) 調査範囲及び調査対象地区 (旧安田庭園及び横網町公園)

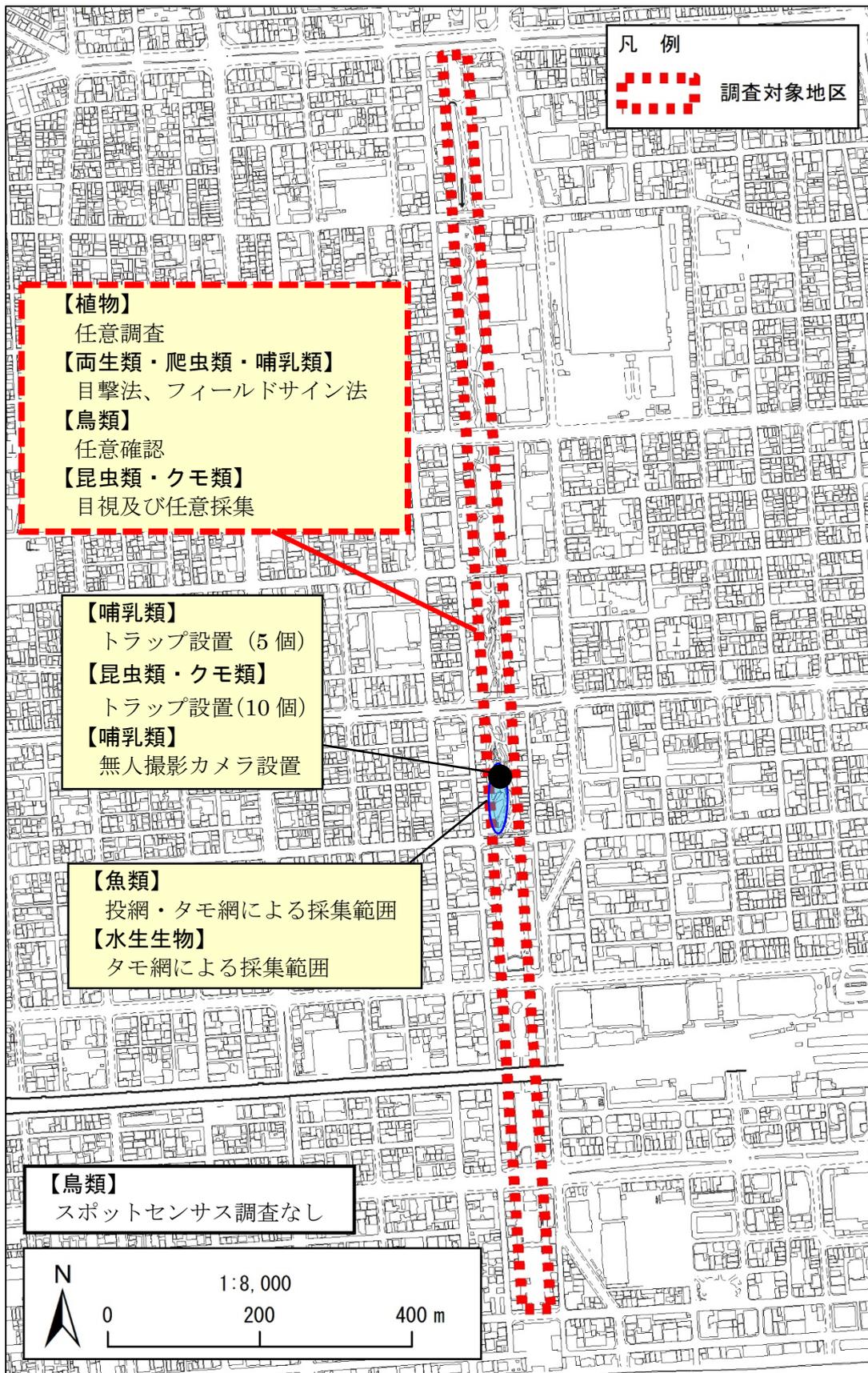


図 4. 2-2(6) 調査範囲及び調査対象地区 (大横川親水公園)

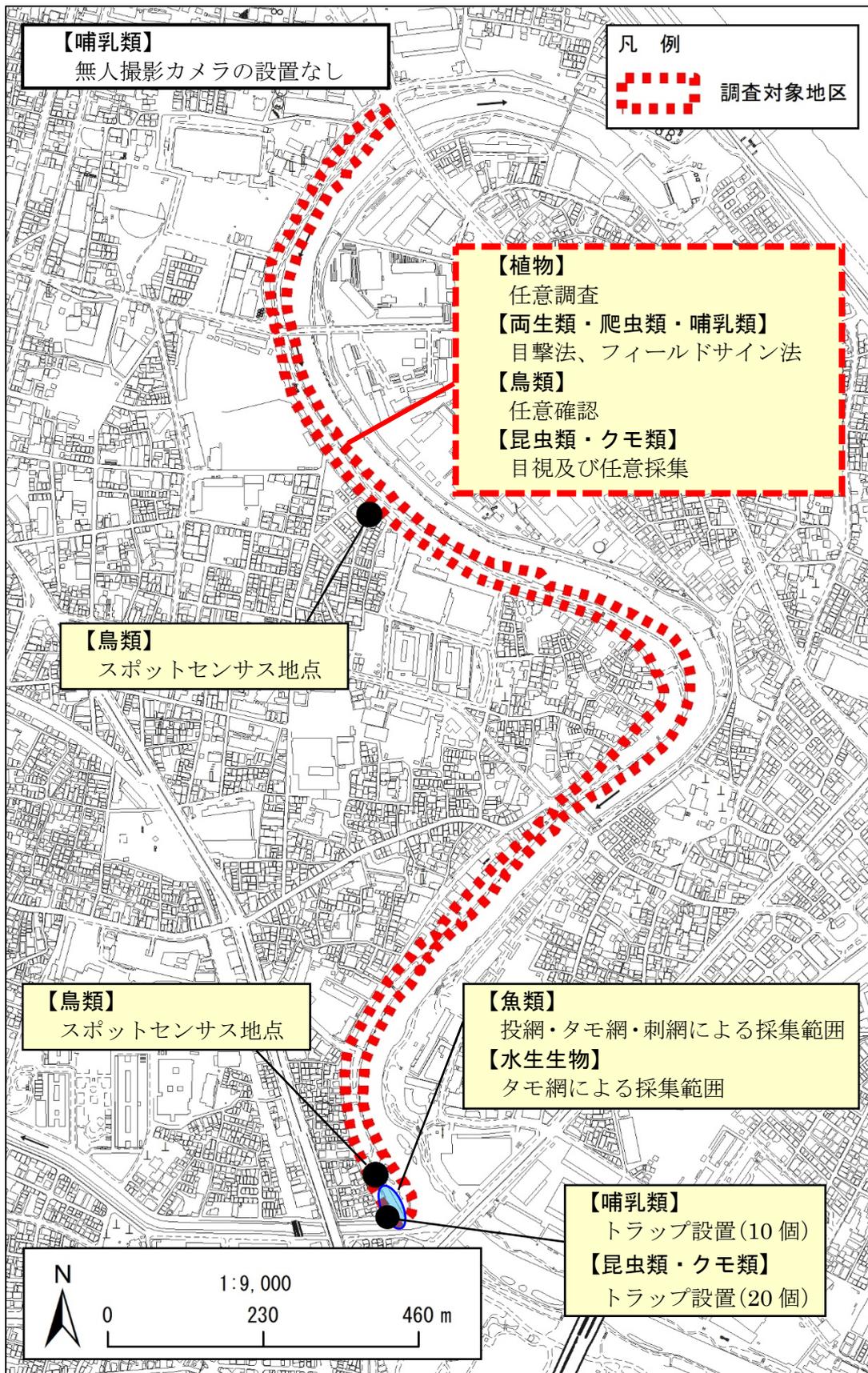


図4. 2-2(7) 調査範囲及び調査対象地区(旧中川河川敷)

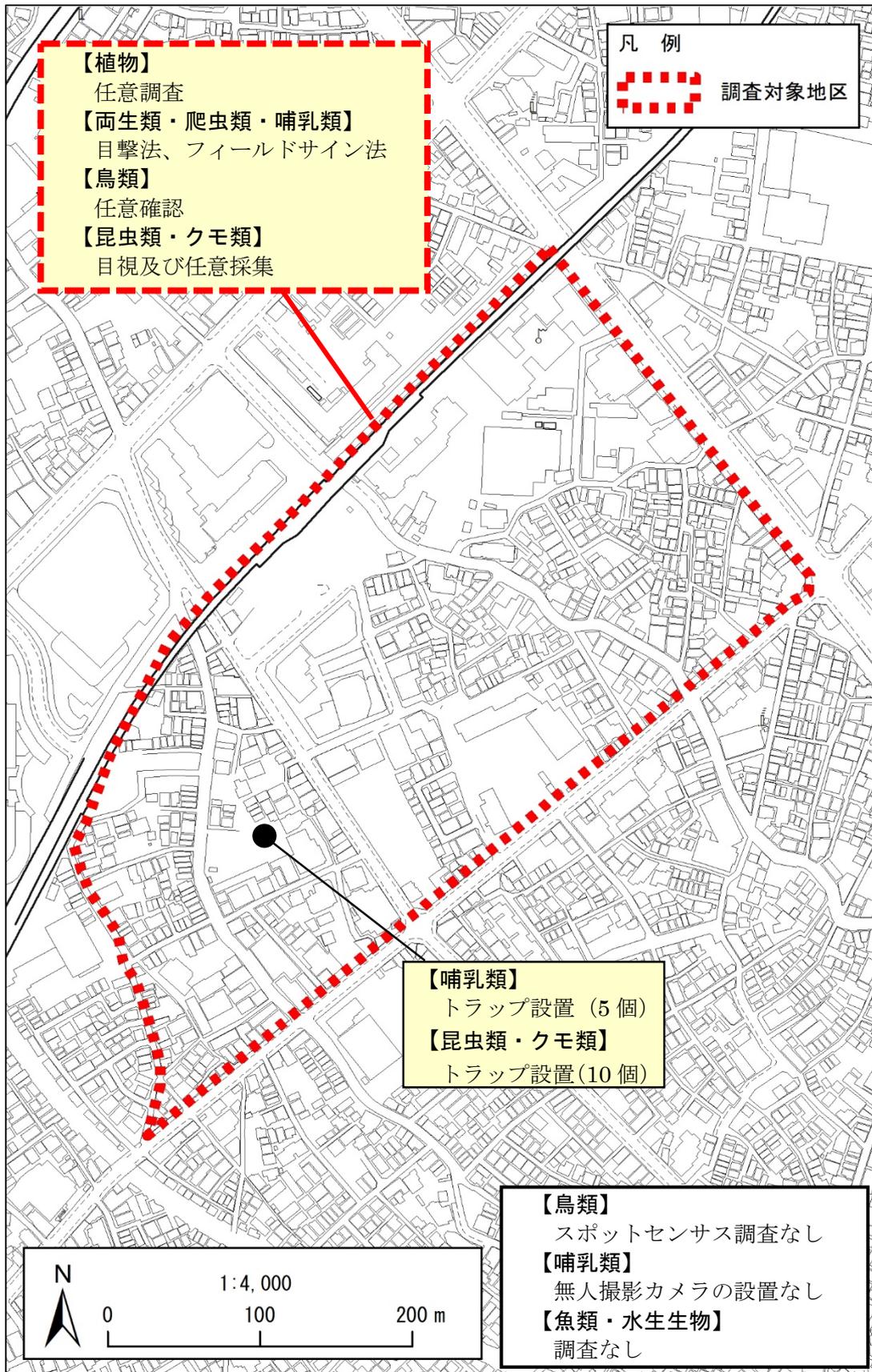


図 4. 2-2 (8) 調査範囲及び調査対象地区 (京島一丁目)

## 2.5 重要種及び外来種の選定基準

重要種は表 4. 2-5、外来種は表 4. 2-6 に示す基準に基づき選定した。

表 4. 2-5 重要種の選定基準

No.	選定基準
1	文化財保護法（昭和 25 年 法律第 214 号）に基づく天然記念物・特別天然記念物
2	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（平成 4 年 法律第 75 号）における国際希少野生動植物種・国内希少野生動植物種
3	環境省レッドリスト 2018（平成 30 年 5 月 環境省報道発表）に掲載されている種
4	レッドデータブック東京 2013～東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）解説版～（平成 25 年 東京都）の掲載種のうち「区部」該当種

表 4. 2-6 外来種の選定基準

No.	選定基準
1	外来生物法（平成 16 年 法律第 78 号）により特定外来生物に指定されている種
2	生態系被害防止外来種リスト（環境省・農林水産省 平成 27 年）に掲載されている種